

議員提出議案第 1 号

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出
について

上記議案を下記のとおり藤岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成24年3月14日提出

平成24年3月14日可決

提出者 冬木 一俊

賛成者 隅田川徳一	賛成者 岩崎 和則	賛成者 久保 信夫	賛成者 渡辺新一郎
〃 針谷 賢一	〃 大久保協城	〃 反町 清	〃 佐藤 淳
〃 青木 貴俊	〃 松本啓太郎	〃 松村 晋之	〃 窪田 行隆
〃 野口 靖	〃 斉藤千枝子	〃 神田 和生	〃 渡辺 徳治
〃 高桑 藤雄	〃 橋本 新一	〃 山田 朱美	〃 茂木 光雄

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書（案）

現在、経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、子ども、重度心身障害者、母子世帯等の医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度が、全国の地方自治体で実施されている。

特に群馬県においては、平成21年10月以降、県と市町村とが連携して中学卒業までの子どもの医療費無料化を全国に先駆けて実現しており、少子化対策や子育て環境の充実に大きな役割を果たしている。

しかしながら、国はこのような単独の医療費助成制度の現物給付が「安易な受診の助長につながる」との理由から、現物給付を導入している自治体に対し、ペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を講じている現状であり、このことは、国が本来果たすべきセーフティネットを担う地方自治体の努力や独自性を阻害するものである。

よって、国においては、地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官 宛

藤岡市議会議長 吉田達哉